

8 選挙公営

(1) 選挙公報

ア 選挙公報発行状況

候補者数	公報掲載申請期限	掲載申請をした候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			公報1部当たり印刷費 (用紙代を含む)
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計	
134	4月4日	133	1,999,400	1,846,389	3	4	7	新聞紙大 5.50円 タブロイド版 4.30円

イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数
市	15 (姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、加古川市、龍野市、赤穂市、宝塚市、三木市、川西市、三田市、篠山市)
町	2 (猪名川町、氷上町)

(注) 法第170条第2項による届出のあった市町である。(無投票を含む)

ウ 「選挙のお知らせ」点字版の購入

発行者	購入部数	配布方法	郵便差出日	1部当りの単価
兵庫県視覚障害者福祉協会	1,600部	兵庫県視覚障害者福祉協会及び県広報課から郵送。	4月7日	250円

(2) ポスター掲示場

ア 投票区の規模別ポスター掲示場

区 分		1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計
		2km ² 未満	2km ² ~4km ² 未満	4km ² ~8km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² ~8km ² 未満	8km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	4km ² 未満	4km ² 以上	
市区	投票所数	42	36	50	33	765	71	29	126	8		1	1,161
	掲示場 設置数	195	196	305	242	5,408	550	262	1,021	74		10	8,263
町	投票所数	31	33	46	23	53	18	11	5	3			223
	掲示場 設置数	158	185	273	139	391	178	120	36	16			1,496
計	投票所数	73	69	96	56	818	89	40	131	11		1	1,384
	掲示場 設置数	353	381	578	381	5,799	728	382	1,057	90		10	9,759

(注) 無投票選挙区に係る分を含まない。

イ 新設、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した掲示場数		レンタル資材を 使用した恒久的 掲示場	合 計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場 以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場 以外の掲示場		
市区		7,608		157	498	8,263
町		1,496				1,496
計		9,104		157	498	9,759

(注) 無投票選挙区に係る分を含まない。

ウ 市区町別設置数

区分 市区町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	区分 市区町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	357	2,570	2,570	0	稲美町	18	118	118	0
東灘区	38	274	274	0	播磨町	13	91	91	0
灘区	29	204	204	0	家島町	4	30	30	0
中央区	30	212	212	0	夢前町	15	111	111	0
兵庫区	34	236	236	0	神崎町	15	105	105	0
北区	65	471	471	0	市川町	16	109	109	0
長田区	34	238	238	0	福崎町	13	92	92	0
須磨区	39	279	279	0	香寺町	13	87	87	0
垂水区	40	297	297	0	大河内町	10	71	71	0
西区	48	359	359	0	新宮町	10	77	77	0
姫路市	89	676	676	0	揖保川町	11	68	65	3
尼崎市	90	662	662	0	御津町	8	49	49	0
明石市	71	498	498	0	太子町	9	65	65	0
西宮市	118	835	835	0	上郡町	19	138	138	0
洲本市	27	169	169	0	佐用町	12	93	93	0
芦屋市	21	151	151	0	上月町	12	90	81	9
伊丹市	52	360	360	0	南光町	8	58	58	0
相生市	23	155	155	0	三日月町	5	39	39	0
豊岡市	32	209	209	0	山崎町	26	176	158	18
加古川市	70	498	498	0	安富町	8	60	55	5
龍野市	17	125	125	0	宍)一宮町	14	112	101	11
赤穂市	22	157	157	0	波賀町	8	64	64	0
西脇市	26	181	181	0	千種町	6	49	49	0
宝塚市	64	451	451	0	城崎町	6	44	38	6
三木市	41	283	283	0	竹野町	15	104	81	23
高砂市	29	199	199	0	香住町	17	124	115	9
川西市	47	327	327	0	日高町	15	118	110	8
小野市	30	200	200	0	出石町	10	77	74	3
三田市	34	255	255	0	但東町	13	103	93	10
加西市	35	250	250	0	村岡町	13	101	101	0
篠山市	53	378	358	20	浜坂町	14	98	98	0
市計	1,348	9,589	9,569	20	美方町	4	32	32	0
猪名川町	14	101	101	0	温泉町	18	130	116	14
吉川町	10	73	73	0	八鹿町	12	86	83	3
社町	22	138	138	0	養父町	11	82	82	0
滝野町	7	45	41	4	大屋町	14	103	94	9
東条町	7	52	52	0	関宮町	7	54	54	0
中町	8	60	60	0	生野町	9	68	68	0
加美町	9	67	67	0	和田山町	20	140	132	8
八千代町	3	26	26	0	山東町	12	79	79	0
黒田庄町	7	48	48	0	朝来町	12	89	78	11

区分 市区町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
柏原町	6	45	45	0
氷上町	18	122	110	12
青垣町	13	92	80	12
春日町	11	82	82	0
山南町	8	67	67	0
市島町	12	87	87	0
津名町	16	101	101	0
淡路町	10	56	56	0
北淡町	16	97	97	0
津)一宮町	10	67	67	0
五色町	8	62	62	0
東浦町	8	52	52	0
緑町	3	25	25	0
西淡町	13	86	86	0
三原町	8	61	61	0
南淡町	21	141	141	0
町計	763	5,437	5,259	178
県計	2,111	15,026	14,828	198

工 選挙区別ポスター掲示場設置数

区分 選挙区名	法定数	設置数	減少数	区分 選挙区名	法定数	設置数	減少数
神戸市	2,570	2,570	0	飾磨郡	141	141	0
東灘区	274	274	0	神崎郡	464	464	0
灘区	204	204	0	揖保郡	259	256	3
中央区	212	212	0	佐用郡	280	271	9
兵庫区	236	236	0	宍粟郡	461	427	34
北区	471	471	0	城崎郡(日高町を除く)	272	234	38
長田区	238	238	0	出石郡・城崎郡日高町	298	277	21
須磨区	279	279	0	美方郡	361	347	14
垂水区	297	297	0	養父町	325	313	12
西区	359	359	0	朝来郡	376	357	19
姫路市	676	676	0	氷上郡	495	471	24
尼崎市	662	662	0	津名郡	435	435	0
明石市	498	498	0	三原郡	313	313	0
西宮市	835	835	0	計	15,026	14,828	198
洲本市	169	169	0				
芦屋市	151	151	0				
伊丹市	360	360	0				
相生市	155	155	0				
豊岡市	209	209	0				
加古川市	498	498	0				
龍野市	125	125	0				
赤穂市・赤穂郡	295	295	0				
西脇市	181	181	0				
宝塚市	451	451	0				
三木市・美嚢郡	356	356	0				
高砂市	199	199	0				
川西市・川辺郡	428	428	0				
小野市	200	200	0				
三田市	255	255	0				
加西市	250	250	0				
篠山市	378	358	20				
加東郡	235	231	4				
多可郡	201	201	0				
加古郡	209	209	0				

(3) 公営施設使用の個人演説会開催状況

ア 施設数

市区町の別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数	法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設の数					合計
			社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計	
市区	1,405	36				422	422	1,863
町	163	7				177	177	347
計	1,568	43				599	599	2,210

(注) 無投票選挙区に係る分は含まない。

イ 施設使用度数

市区町の別	施設の使用度数						合計	
	法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設			
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市区	136		24		152		312	
町	19				16		35	
計	155		24		168		347	

(注) 無投票選挙区に係る分は含まない。

(4) 選挙運動用自動車

区 分	一般運送 契約によ るもの (ア)	(ア)以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入 (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした 候補者数	人 6	人 111	人 110	人 114		
延べ使用 (従事)日数	日 38	日 889		日 908		
契約金額 の総額	円 3,475,620	円 13,969,532	円 2,601,389	円 12,063,300	円 28,634,221	円 32,109,841
基準額の 総額	円 2,451,000	円 13,601,700	円 6,776,700	円 11,350,000	円 31,728,400	円 34,179,400
請求額の 総額	円 2,443,620	円 12,092,860	円 2,572,576	円 10,468,800	円 25,134,236	円 27,577,856

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2 「契約金額の総額」は、選管に届出された契約届出書記載金額の総計である。
 3 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア)1日64,500円×使用日数(イ)1日15,300円×使用日数(ウ)7,350円×選挙運動日数(エ)12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。
 4 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(5) 選挙運動用ポスター

(その1)

区 分	ポスター掲示場数 500箇所以下	ポスター掲示場数 501箇所以上	合計
候補者数	101人	29人	130人
契約金額の総額	67,120,542円	25,135,078円	92,255,620円
基準額の総額	85,694,882円	29,213,488円	114,908,370円
請求額の総額	65,758,455円	23,956,882円	89,715,337円
平均単価	1,123円	642円	933円

- (注) 1 本表は供託物を没収されない者について記載している。
 2 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に当該選挙区におけるポスター掲示場数が、
 (1)500以下の場合 $\frac{301,875円 + 510円48銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$ による単価
 (2)500以下の場合 $\frac{557,115円 + 26円73銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$ による単価
 をそれぞれに乗じたものの合計である(単価はいずれも1円未満の端数は切り上げ)。

(その2)

選挙区	単価限度額(円)	選挙区	単価限度額(円)
神戸市東灘区	1,613	三木市及び美嚢郡	1,359
神戸市灘区	1,991	高砂市	2,028
神戸市中央区	1,935	川西市及び川辺郡	1,216
神戸市兵庫区	1,790	小野市	2,020
神戸市北区	1,152	三田市	1,695
神戸市長田区	1,779	加西市	1,718
神戸市須磨区	1,593	篠山市	1,354
神戸市垂水区	1,527	加東郡	1,818
神戸市西区	1,352	多可郡	2,013
姫路市	832	加古郡	1,955
尼崎市	849	飾磨郡	2,652
明石市	1,117	神崎郡	1,162
西宮市	678	揖保郡	1,690
洲本市	2,297	佐用郡	1,625
芦屋市	2,510	宍粟郡	1,218
伊丹市	1,350	城崎郡(除日高町)	1,801
相生市	2,459	出石郡及び日高町	1,601
豊岡市	1,955	美方郡	1,381
加古川市	1,117	養父郡	1,475
龍野市	2,926	朝来郡	1,357
赤穂市及び赤穂郡	1,534	氷上郡	1,152
西脇市	2,179	津名郡	1,205
宝塚市	1,180	三原郡	1,475